

薬の保管方法と使用期限

Q：生活習慣病で病院から1度に3ヶ月分の薬をもらっていますが、どのように保管したらいいですか？ また、以前に頂いた薬が少し余っています。いつまで使用できますか？ 街の薬局で買った薬の場合はどうですか？

A：最近は病院や診療所から長期間の薬を1度にもらうことがありますので、保管方法を守ることは大事です。薬の効き目を保つために、決められた保管・保存方法を守って下さい。この場合の薬は、患者さん個々の症状に合わせて出されていますので、処方期間を過ぎた場合は使用できません。

なお、ご自分で購入した薬は、記載されている使用期限を確認して下さい。

一般用医薬品と医療用医薬品の違い

薬の保管方法は各家庭によってまちまちのようですが、できれば救急箱などの決まった場所に保管するようにして下さい。食料品に使用期限や賞味期限があるように、私たちの健康を保ち、病気の治療に用いる薬には当然、使用期限があります。街の薬局で買うことのできる大衆薬（一般用医薬品）の場合は、外箱に使用期限が印刷されているので、まず確認しましょう。

一般的に薬は未開封の状態では製造してから3年程度は保存できるよう、安定性の高い成分を使用していますが、病院や診療所からの医療用医薬品は、そのときの患者さんの体調や症状に合わせて、医師が処方したものです。残っているからといって、あとで同じような症状のときに使ったり、同じような症状の他の人に勧めたりしてはいけません。

高温・多湿・直射日光を避けて保管する

効果を最大にするために、保管方法が決められている薬があります。例えば「冷蔵庫で」「光の当たらないところ」「湿気に注意して」「高温を避けて」などの表示がある薬です。

1) 「冷蔵庫で」

1週間分くらいは取り出しやすいドア部分に、残りは奥の方が良いでしょう。冷蔵庫に入れる場合、食べ物や飲み物と間違わないよう、「薬」と表示したりしてキチンと区別しておきましょう。また、凍ってしまうと変質する成分があるので、冷凍庫には入れないで下さい。

2) 「光の当たらないところ」

直射日光や蛍光灯・電球の光が直接当たらない、ふたの出来る空き缶や箱が望ましいです。クッキーの缶などはお子さんがお菓子と間違って口に入れてしまう可能性があるので、注意しましょう。

3) 「湿気に注意」

湿気によって変色・変質する成分がありますので、出来るだけ気密性の高い容器を使用し、シリカゲルなど薬と作用を及ぼさない乾燥剤を入れておくことも良いでしょう。薬剤師に相談して下さい。

4) 「高温を避けて」

地球温暖化の昨今ですが、北海道では通常のご家庭ではめったに該当しません。夏場、屋外での車の中とか、サンルームなど特殊な場合ですが、うっかり置き忘れなどにご注意下さい。

薬の使用期限

医療機関で使われたり保険（調剤）薬局から出される薬（医療用医薬品）には、薬の袋には使用期限ではなく、投与期間が指示されています。その理由は、医療用医薬品は医師の診断により、その患者さんの、その時の症状や体質に合わせて処方され、治療に必要な日数・期間だけ投薬されるからです。従って、もし何かの事情で投与期間を過ぎて残ってしまった医薬品は使用しないのが原則です。ただし、医師や歯科医師から「痛みが出たら」、「発作時に」とか、「体温が38.5℃以上になったら」など、予め指示を受けている場合は別です。

このように、同じような症状であっても、飲み残した薬は処方した医師か調剤した薬剤師にご相談のうえ、早めに処分して下さい。捨ててしまうのがもったいない気がするかもしれませんが、自己判断で使用すると、効果がなかったり、思わぬ副作用が出ることもあります。処方薬は、かならず医師や薬剤師の指示に従って服用し、使い切って下さい。

また、薬局や薬店などで自分で買われた薬（一般用医薬品）には、外箱や容器などに使用期限や保管方法が明記されていますので、その指示を必ず守って下さい。

冷蔵庫に保管してあれば、目薬はどれくらい使用できますか？

厳密に言えば、成分ごとに安定性は異なりますし、何よりも、適切に保管されていたかどうかが大きく影響します。市販の目薬は10～20mlの容器が多く、普通に使って10～20日分に相当します。特に「冷所保存」の指示のない目薬でも、開封後は冷蔵庫に保管するのが良いでしょう。例外的に、冷所に保存すると成分などが結晶となって析出する場合がありますので、その時は注意を守ってください。また、日中などに携帯するときは、ポケットでは体温で温まりますので、鞄やバッグなどに入れるようにしてください。

目薬は無菌的に作られている医薬品ですので、清潔に使用されている場合でも、開封してから約1ヶ月を目安にしてください。目薬や瓶を開けたときは、その日付を書き込んでおくと良いでしょう。特に、点眼するときに容器の先が患部に触れてしまったり、薬液が濁っていたり、フタのまわりに白い粉（成分や添加物）が付いている時には、汚染や濃度変化が考えられますので、使用を控えてましょう。

また、冷蔵庫の中の他の品物(例：瞬間接着剤など)と取り違えないように、注意しましょう。

液剤、シロップ剤の保管と使用期限は？

市販のシロップ剤では、一般的に防腐剤が配合されており、かびなどの雑菌による汚染を防ぐように工夫されていますが、開封後はフタをしっかりと閉めて直射日光を避け、なるだけ涼しい所に保存し、記載されている期限内に早めに使用して下さい。一方、病院や保険薬局で調剤されたシロップ剤には防腐剤などは入っていませんので、長期間の保存は出来ません。冷蔵庫に保管してあったとしても、投与期間を過ぎた場合は捨てて下さい。

幼児・小児にご注意を

保管場所で大切なのは、幼児・小児などお子さんの手の届かないところに置くことです。子どもは何でも口に入る傾向がありますし、もちろん、薬と食品・飲み物との区別がつきません。お菓子の缶や箱に薬を保管している場合、子どもが間違ってしまうことが考えられます。また、味の美味しいシロップ薬を冷蔵庫から出して飲んでしまうかもしれません。また、親や家族が、食後に飲もうとテーブルに置いておいた薬を、わずかな隙に幼児が飲んでしまったケースもありますので、油断は禁物です。

家庭内でのこうした誤飲事故は非常に多く、毎年、タバコと医薬品が上位を占めています。特に幼児は、薬に対する解毒能力が十分ではないので、親のちょっとした不注意が思わぬ重大な中毒につながります。気をつけましょう。

年度別・家庭用品等の小児の誤飲事故の報告数（上位10品目）

件数 (%)

	平成15年度	平成16年度	平成17年度
1	タバコ 350 (40.7)	タバコ 226 (36.1)	タバコ 224 (30.9)
2	医薬品・医薬部外品 99 (11.5)	医薬品・医薬部外品 97 (15.5)	医薬品・医薬部外品 100 (13.8)
3	玩具 91 (10.6)	玩具 46 (7.3)	玩具 69 (9.5)
4	金属製品 57 (6.6)	金属製品 46 (7.3)	金属製品 54 (7.4)
5	プラスチック製品 41 (4.8)	プラスチック製品 28 (4.5)	プラスチック製品 43 (5.9)
6	洗剤・洗浄剤 39 (4.5)	洗剤・洗浄剤 24 (3.8)	硬貨 27 (3.7)
7	化粧品 26 (3.0)	化粧品 22 (3.5)	洗剤・洗浄剤 26 (3.6)
8	硬貨 25 (2.9)	硬貨 21 (3.4)	電池 23 (3.2)
9	電池 21 (2.0)	電池 20 (3.2)	食品類 23 (3.2)
10	食品類 17 (2.0)	食品類 19 (3.0)	化粧品 19 (2.6)
総数	859 (100.0)	626 (100.0)	725 (100.0)

薬の保管方法のまとめ

1. 薬を種類ごとに、個人ごとに区別して保管しましょう。
2. 高温・直射日光・湿気を避けて保管しましょう。
(特に坐薬、シロップ、目薬は冷蔵庫に)
3. 小さい子どもの手の届かない場所に保管しましょう。
4. ほかの容器に入れ替えないようにしましょう。
5. 投与期間や使用期限を守りましょう。

【参考資料】

くすりと健康について；くすりの適正使用協議会（2004）

くすりの情報Q & A；日本製薬工業協会（2004）

平成17年度家庭用品に係わる健康被害病院モニター報告；厚生労働省（2006）